

1月定例教育委員会議事録

- 1 日 時 令和6年1月24日(水)
午前10時から午前11時9分まで
- 2 場 所 宗像市役所 3階 304会議室
- 3 出席委員 委員 石丸哲史
委員 大庭多美枝
委員 脇田哲郎
委員 野上順子
教育長 高宮史郎
- 4 その他の出席者 教育部長中村博二、子ども子育て部長早川ちさと、教育部主幹指導主事佐々木真理子、教育部主幹指導主事笠井康行、教育政策課長立花裕二、教育政策課指導主事瀧口博章、教育政策課指導主事末崎浩嗣、教育政策課指導主事石川聡、文化スポーツ課長大塚将司、文化スポーツ課スポーツ推進係長上田東、図書課長中野道子、学校整備プロジェクト室長狩野長江、地域教育連携室長賀来元彦、教育政策課主幹兼教育総務係長安部美代子、教育政策課教育総務係長小森琢馬、教育政策課教育総務係小田菜奈美
※傍聴 なし
- 5 会議の非公開について
【高宮教育長】それでは、令和6年1月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議は、宗像市教育委員会会議規則第7条に基づき基本公開としますが、本日追加の報告事項については、宗像市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きに基づき、非公開としたいと思っております。委員の皆様、いかがでしょうか。賛成される方は挙手をお願いします。
【各委員】はい(挙手)
【高宮教育長】全員賛成となりましたので、追加報告事項については非公開といたします。なお、議事進行の都合上、非公開とする報告事項につきましては、一番最後とさせていただきます。
- 6 (12/20定例)議事録の承認 《承認》
- 7 議案
① 議案第17号 宗像市立学校の施設の開放に関する条例及び条例施行規則の改正について《承認》

【高宮教育長】次に議案について審議を行います。【議案第17号】宗像市立学校の施設の開放に関する条例及び条例施行規則の改正についてです。事務局から説明をお願いします。

【文化スポーツ課長】文化スポーツ課の大塚です。7ページの資料2をご覧ください。議案第17号、宗像市立学校の施設の開放に関する条例及び条例施行規則の改正についてです。提案理由は、城山中学校の改築及び河東西小学校の開放施設の一部変更に伴い、宗像市立学校の施設の開放に関する条例及び宗像市立学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正するものです。

8ページ、9ページにつきましては、3月議会に上程する条例改正の提案書と新旧対照表を、10ページ、11ページは規則改正の改め文と新旧対照表を添付させていただいております。

それでは12ページをご覧ください。改正のポイントは城山中学校の改築に伴い、開放施設が増加したため、利用料金を追加したものです。現地のセキュリティ確認や学校との調整もあり、4月からの開放を予定しています。

具体的には条例に「中学校多目的室」を追加し、料金については武道場と同程度の広さであったことから、武道場と同額の240円とさせていただいています。また、多目的室の照明の料金についても、規則に「中学校多目的室照明」を追加し、同様の理由から武道場と同額の440円としています。

さらに城山中学校の体育館、武道場、多目的室には冷暖房が整備されたことから、それぞれ料金を追加しています。

次に河東西小学校の特別教室の多目的室、図工室、コンピューター室の3室を条例の中で開放施設に指定していましたが、学校運営の事情により使用できないため、削除しています。

次に13ページをご覧ください。冷暖房の利用金額の算定の根拠資料になります。城山中学校の試算を基にした平方メートル当たりの単価を基準として、体育館、武道場、多目的室の冷暖房の利用金額を算出しています。

なお、城山中学校の多目的室については、福岡教育大学と中学校による公開講座など特別連携事業等での利用、また、学校行事や授業等での利用が優先され、社会体育団体等が利用する一般開放については、これらに支障がないかたちで開放していくこととなります。

説明は以上です。

【高宮教育長】ありがとうございました。それでは議案第17号について、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【各委員】(意見等なし)

【高宮教育長】特にないようですので、議案第17号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各委員】はい。(挙手)

【高宮教育長】全員賛成で議案第17号は承認されました。

② 議案第18号 宗像市学校管理規則の一部改正について《承認》

【高 宮 教 育 長】次に議案について審議を行います。【議案第18号】宗像市学校管理規則の一部改正についてです。事務局から説明をお願いします。

【教育政策課長】教育政策課立花でございます。よろしくお願いいたします。ページ数は、16ページになります。資料3の議案第18号でございます。

宗像市立学校管理規則の一部改正についてです。提案理由でございますけれども、現在、災害や流行性のインフルエンザ等で学級閉鎖等の不測の事態も想定いたしまして、標準授業時数を上回る授業時数を確保しているところでございますけれども、令和5年4月に文部科学省より、「過剰な授業数の確保行わないこと」、それから、「教職員の働き方改革にも配慮すること」等の通知があったため、冬季休業日の末日を変更したいと考えているところでございます。

次のページ、17ページご覧ください。改め文を記載させていただいておりますけれども、冬季休業日がこれまで12月25日から1月5日まででしたが、12月25日から1月6日までということで、1日休業日を伸ばしたいと考えております。

18ページになりますけれども、今までの夏季休業日と冬季休業日の変遷も記載させていただいております。真ん中から下の方になりますけれども、平成30年度に冬季休業日につきましては、終了日が1月7日であったものを1月5日に変更ということで、2日短くなっております。それから、同じくその年度は夏季休業日の終了日が8月31日までであったものが、8月30日となり、子どもたちの出校日が3日増えているという状況でございます。主な理由といたしましては、授業時数の確保ということでございました。

それから、平成31年には夏季休業日が短くなっておりまして、8月30日から26日に変更ということで、こちら出校日が4日増えているというところでございます。こちらにつきましては、空調設備が整ったという理由でございます。そこで、令和6年度から、今回提案しております冬季休業日を1月5日までであったものを、1月6日までに変更するというので、出校日を1日減にしたいというところを考えております。その他の臨時的な対応をしておる期間もございまして、平成31年度は7月16日から7月19日を休業日として、空調設備を行ったという事例もございます。また、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、全国一斉休業がございましたので、その授業数確保のために夏季休業日を短くしたという事例もございました。

次は、19ページでございますけれども、こちらが国の定める標準時間時数になっておりまして、1年生から9年生まで、この日数を確保していただきたいというところがございます。それから、他の自治体の状況でございますけれども、お隣の福津市は、現在、宗像市と同じような形で、12月25日から1月5日となっておりますが、教育委員会が特に指定する日という、特例事項を使いまして、1月6日まで休業日となっているところがございます。それから、古賀市につきましては、12月25日から1月4日まで、ただし、2学期制を導入しておりますので、若干、普通の三学期制とは異なるという状況でございます。それから、福岡市は私どもより1日早く冬休みが始まりまして、1月6日までとなっております。それから、筑紫地区、糸島市につきましては、12月25日から1月7日までということで、平成30年度の改正前の宗像市と同じような状況になっているというところがございます。

ご承認いただきましたら、この後、校長研修会等で市立学校に正式な通知を行いまして、議会への報告、それから、4月には教育委員会から、在校生及び保護者へ、一斉のお知らせをしたいと考えておるところでございます。以上でございます。

【高宮教育長】ありがとうございました。それでは議案第18号について、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【脇田委員】この休業日を設定するにあたって、根拠となるのは授業時間数の確保だろうと思いますが。令和6年度、来年度の授業実施可能日とか、時数とか、そういったものはどういう状況ですか。

【瀧口指導主事】来年度は204日、令和5年度は202日でございますので、次年度は2日多いという状況でございます。

【脇田委員】ただ、それをここに書いてある標準時数1015時間のプラスの何時間で、そのプラスにした部分が、学校行事等の学校が策定する時間になってくるわけですよ。だから、時間は1015時間といっぱいありますよというよりも、いっぱいあるんじゃないくて、必要時間をどれくらいみているのか。そうしないと、いたずらに教員の働き方改革って言いながら、その辺りをきちんとしておかないと、なにか言われた時には、「これだけの学校行事とか、児童会とか、生徒会とか、そういう子どもたちのための活動の時間を確保するためにはこれだけやればいいですよ」という説明がやはり必要じゃないかなと思うんですね。

【高宮教育長】はい。では、その辺の根拠をしっかりとってください。

【佐々木主幹指導主事】付け加えですけれども、国の方からも、脇田委員が今おっしゃったことと多分近いことですが、授業時数が多いということは、最近では、逆に指導を受けるという状況になっております。昔は、絶対1015時間を超えなさいという指導だったのが、だんだんコロナ禍を経て、国の指導まで受けるほど多い学校っていうのはないんですけれども、学校行事等で少し大幅に超えているなっていう風に感じられるところがありますので、そういった学校については、直接訪問させていただいて、改善の計画であるとか、どういった方法で改善するかとかいう内容についても伺っているところです。校長会や学教研を通しまして、来年度以降は1015時間、今、脇田委員おっしゃったように、今のところ、教育委員会としては、3日間プラスで考えてくれというような申し出をしておりましたけれども、来年からはもうそのプラス時間を取らないで1015時間で、あとはもう必要に応じて学校でつけてくださいというようなこと言ってもどうだろうかというような提案を今年1年間させていただいたんですが、それについては、意外と、思っていたよりも学校は大賛成というか、そういう対応してもらえたら、大変ありがたいというような言葉をいただきましたものですから、自信を持って、「今回は1日休業日を増やしますけれども、しっかり学習内容は確保してくださいね。ただし、プラスの日数は、教育委員会としては取りなさいとはもう言いません」ということで、アナウンスをする予定でございます。実際、主幹教諭の研修会でも、少し頭出しはさせていただいたところがございます。付け加えさせていただきます。

【脇田委員】はい。私もちょっと算出してみたんですよ。で、9月始まりでやってみても、1番授業時数が不足する5年生でも24時間ぐらいいは余りが出てくるんですよ。

だから、その学校が、教務主任と主幹を中心に、どれくらいの子どもたちを育てるために、どんなことをするために、これだけの時間が必要だっていうことを出させるようにしたら、保護者にも説明ができますし、子どもたちにも説明してあげたらいいと思います。

【高 宮 教 育 長】ありがとうございました。では、他に質問はございますでしょうか。ないようでしたら、議案第18号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第18号は承認されました。

8 協議

【高 宮 教 育 長】次に、協議事項についてです。令和6年度以降の宗像市立中学校等の部活動の在り方についてです。学校整備プロジェクト室から説明をお願いします。

【学 校 整 備 プ ロ ジ ェ ク ト 室 長】はい、学校整備プロジェクト室狩野でございます。よろしくお願いいたします。資料4、22ページをご覧ください。部活動改革の方向性についてというタイトルの資料でご説明をさせていただきます。令和4年度の実証事業を経て、昨年9月からむなかたアカデミー教室を開催するなど、休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行を開始したところでございます。これまでの生徒、保護者のアンケートや、地域クラブ活動を行う指導者等からの意見を踏まえ、これまでの休日の取組みに加える形で、平日の学校部活動の地域クラブ活動への移行の方向性を定めるものでございます。資料の通り、令和5年9月以降の取組みでは、生徒や保護者は、専門的指導や他の中学校生徒との交流など、地域クラブ活動のメリットを享受したほか、学校の先生においては、3分の1の先生が、かなり負担感が軽減されたと回答し、やや軽減されたという先生と合わせると、75.5%の先生が負担軽減を実感されていらっしゃると思います。

一方で、地域クラブ活動、学校部活動、双方で大会参加等の機会が限定されたり、平日の部活動移行も含めた今後の見通しを早期に示してほしいといった意見があるなど、課題も見えてまいりました。

国は、まずは休日の部活動の地域移行を、その後に、その進捗状況を検証し、さらなる改革を推進しなさいという方向性を示しております。宗像市におきましても、校長先生や保護者の代表者、スポーツ協会、文化協会の代表者による、中学校部活動改革推進協議会での議論を経まして、資料の下段にある通り、今後の方向性を議論してまいったところでございます。資料下段、太字で記載しておりますが、これまでの状況を踏まえ、地域クラブ活動によるチーム練習や中体連大会への参加など、地域クラブ活動のさらなる充実を図ること、また、平日の学校部活動にかかる取り組みを含め、今後の見通しを速やかに示すことから、次のページに示している通り、部活動改革の方向性ロードマップを平日の部分についても加えていきたいと考えております。

23ページの朱書きで表現をしておりますけれども、具体的には、昨年決定しました部活動改革の方向性に、令和9年度中には平日の部活動の地域移行を完了すること、また、「④楽しむことや交流目的など、ニーズに応じた活動の環境の整備」という文言を追加いたしました。令和9年度までには、平日についても地域クラブ活動に移行する、ただし、週2回程度は、教員の勤務時間内に行うサークル的活動を実施する形で、学校部活動を移行す

ることとしております。

令和6年度のモデル事業を経て、活動場所、移動の負担、費用負担、施設整備等にかかる課題を洗い出すこととし、今後進めてまいりたいと考えております。

24ページ以降については、児童生徒や保護者向けの説明を意図した資料でございます。説明は以上です。

【高宮教育長】はい、ありがとうございました。それでは、何かご質問等ございますでしょうか。

【野上委員】この保護者向けのリーフレットは、すごく分かりやすく、納得できて、いろんなタイプの子どもたちが、余すことなく、いろんな活動ができるので、とてもいいことだと思っています。ただ、いろんな場所で活動するので、校区がいろんな場所に行くと思うんです。例えば、仕事をしている保護者の方とかだったら、少し離れた中学校の体育館などに行くのに、送迎とかができないってなると、今後参加できないのかなってという疑問がありまして、その辺を教えてください。

【教整備プロジェクト班】はい。野上委員のおっしゃる通りでございます。休日と平日とは、おっしゃるとおり、移動時間をどう生み出すことができるかというのは大きな課題となっております。先行市町村の事例を見ますと、学校間のバスの運行、そういった移動手段を確保することが1つ、それともう1つは、活動時間そのものを後ろに30分から1時間でも遅らせるということ。今現在、体育館に照明はついておりますが、中学校のグラウンドは、自由ヶ丘中、中央中にはナイター設備がありますが、それ以外は、ナイター設備はございませんので、例えば、ナイター設備を整備するなど、地域クラブ活動の活動時間の確保に資する、環境整備が今後求められることになろうかと思っております。令和6年度のモデル事業を経て、7年度以降に、進めてまいりたいと考えております。

【高宮教育長】その他、なにかございませんでしょうか。

【石丸教育委員】23ページの目標の「楽しむことや交流目的などニーズに応じたこの環境整備」ということで、この役割が、学校の役割という風に先ほど伺いましたが、間違いございませんでしょうか。

【教整備プロジェクト班】はい、石丸委員おっしゃる通りでございます。保護者アンケートの中で、ニーズに応じた活動、選択肢を整備してほしいという意見が多くございました。そのニーズというのは、1つは学校の部活動にはない、例えばダンス部とかプログラミング部とか、そういった意味でのニーズというのもありましょうし、「そんなに専門性は必要ないんだ、友達づくりぐらいでいいよ」というニーズもあろうかと思えます。加えて、先ほどの野上委員おっしゃったように、どうしても移動の厳しさがある、経済的な厳しさがある、そういった方々も含めていろいろなニーズにお答えしたいということで、この④というところで、そういった環境も整備したいと考えております。

【石丸教育委員】ありがとうございました。最初、誰のニーズかなと少し思いましたので。そもそも、部活動の地域移行を始めるのは、学校と地域の分業と言いますか、それぞれのメリットを活かしていこうということで。学校が、「それでもやる」となると、今おっしゃったように、先生にしかできない、無理ない範囲で、ニーズと合致すればいいと思ひまして、質問させていただきました。

【脇田委員】運動部の指導者はイメージできますが、文化活動になった時に、地域でその指導者が確保できるのか、どのような見通しを持っておられますか。

【文化スポーツ課長】文化部につきましては、今現在、吹奏楽部を先行的に取り組みができないかということで、今年に入って、2月と3月に東海大福岡高校の吹奏楽部と連携しまして、トライアル事業という形になりますが、2月4日の日曜日と、3月3日の日曜日の午前中に市内の吹奏楽部の生徒を対象にした教室を実施する予定としております。

4月以降につきましては、アカデミッククラブを運動部の方で行いますが、吹奏楽部についてはアカデミー教室という形で、今現在、運動部が行っているような形で、吹奏楽部の子どもたちで、休養日もさらに練習したいという生徒はそちらに行けるような、そういう場を作りたいと思っています。それと同時に吹奏楽部への支援など、今後、吹奏楽部と吹奏楽協会、宗像ユリックス、宗像ユリックスには九州管楽合奏団がありますので、どう連携して支援していくか、吹奏楽部の地域移行を進めていくか、今から検討していこうということで、当面はアカデミー教室みたいなクリニックを中心に組み立てていきたいと思っています。他の文化部につきましては、吹奏楽部の状況を見ながら、また次年度以降に検討を進めていきたいと考えております。

【高宮教育長】では、他にご質問はございますでしょうか。ありがとうございました。本日のご意見を踏まえ、今後も部活動改革を進めてまいりたいと思います。

【高宮教育長】続いて、宗像市学校教育重点アクションプラン2023総括についてです。事務局から説明をお願いします。

【末崎指導主事】教育政策課末崎でございます。こちらが宗像市学校教育重点アクションプラン2023の総括です。このアクションプランの重点取組の5つがございますが、それぞれの指標を令和8年度まで掲げております。このことにつきましては、昨年度は2022年度の総括の後、宗像市学校教育重点アクションプラン2023の案を説明させていただきましたが、今回は、この指標や取組みが令和8年度まで継続しますので、項目ごとに成果と課題を説明させていただきます。

まず1つ目、資料は26ページから、「小中一貫コミュニティ・スクールの実働」について説明させていただきます。目標として4つの指標の達成を目指してきました。この4つの指標毎に分析を進めております。

小中一貫コミュニティ・スクールですので、コミュニティ・スクールの学園コーディネーターの先生方と事務局校の校長先生方にそれぞれアンケート項目で、どの程度の実施状況であるか、アンケート調査を実施しております。そうしますと、令和8年度までに達成することを目指しながら、今年度どの程度の進捗なのかということで、「十分に達成」、「概ね達成」と答えている学園と項目もあれば、進捗状況の差にちょっと違いがあるようなところもあります。それぞれの学園で特色のあるものとして「十分に達成」となるように令和8年度まで目指していくために、大事になってくるのが、その理由でございます。理由をそれぞれ分析しました。こちらについては、1つ目は、工夫した熟議の場についての設問は肯定的回答がとて多い状況になっております。資料28ページをご覧ください。「十分に達成」と回答している理由を、教職員、地域、家庭、子どもへのアンケートも含めて

きちんと実施しながら、毎回、子どもの姿と照らし合わせながら、熟議がきちんと設定できていると回答されています。また、打ち合わせや熟議が深まるように検討しているので、「まあまあ（概ね達成）」と回答されています。この熟議の場については、「あまり（少し、部分的に達成）」と答えたところであっても、時間が足りないこと、細かい部分まで共有したいということで、「あまり」と回答した学園もございました。これについては、概ね理由も含めて達成状況的には良好であると考えています。

2つ目、カリキュラムの編成、実施、評価、改善でございます。こちらにつきましては、「あまり」と「まあまあ」が多い回答となっております。理由を見ていきますと、「とても（十分に達成）」と回答した学園につきましては、学園のカリキュラムを地域とともに作り、改善を進めていることが実感を伴ってできているということでもございました。「まあまあ」と答えている学園につきましては、「柱はできているけれどもサイクルが不十分である」とか「柱がまだ曖昧である」、「小中のつながりがもっと必要」などの課題を感じ、改善の意志を持って「まあまあ」と回答しているということです。

「あまり」と回答している学園についても、9年間の系統性が本当にそれでいいのかとの吟味で、「あまり」と回答をされているということで、ここについては、学園で差があることと、まだその達成までのステップが必要だろうと考えております。

次に、学園運営協議会と地域学校協働活動をつなぐ事務局を立ち上げているかという設問につきましても、同じく「まあまあ」と「あまり」が少し多くなっています。理由につきましては、「とても」と答えている中央学園でございますけれども、中央学園サポート会というのが非常に有効だということで、これが事務局に当たるということで回答をされております。城山学園など大きな規模の学園につきましては、事務局の形を模索している状態でもございまして、それぞれの地区コミュニティにプラットフォームを作って、連携していくようなイメージを持っていらっしゃるのでも、その段階でいくと、まだ「まあまあ」だという回答になっております。地域によってどのような事務局がふさわしいのかを模索しながら、進められている状態でもございます。

最後、情報発信につきましては、「とても」が18%、「まあまあ」が73%ですので、こちらも良好です。ここについては、情報発信も多様になってきておまして、コミセンの広報誌にコラム欄やその都度の通信で発信されていて、「もっとやりたい」という声が上がっているのが、ホームページを立ち上げるという広報戦略であるとか、SNSを使った広報戦略が必要ではないかという考えもあって、「より、その情報発信を高みへ」という回答もございます。

総合しますと、この4つの指標を今の段階での達成度として考えて、理由を含めて、熟議の場と情報発信につきましては、進んできているのが実感としても理由としても具体的に見えてきております。ただ、そのカリキュラム実施、評価、編成と事務局などの立ち上げは時間がかかるので、今、見直しを作っている段階になっていると考えております。成果については、この2点でございます。

今後の方向性として、より力を入れていきたいのが、このカリキュラムの評価、実施、改善と事務局の立ち上げでございますので、次年度以降もこの4つの指標をきちんと目指しながら、理由がどのように高まったかを含めて見ていきたいと考えております。重点取

組1については以上です。

【石川指導主事】教育政策課の石川です。よろしくお願いします。「重点取組2 元気学力を育成する取組」です。今年度、元気学力を育成する取組みとして、資料3 3ページの取り組みを行いました。特に、「自己の学びを豊かに表現できる」というところです。目標としましては、主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善、一人ひとりの理解の状況や能力、適性に応じた支援を通して、学習指導要領に示される資質・能力の育成を図るということで、学び、運動、基礎集中力を高める取組み、授業改善ということで取り組んできております。成果指標としてスライドに挙げております1番目の市の学力テストについては、これから実施してまいります。今週が小学校、2月2日に中学校の7～8年生の学力テストが行われます。

本日はこちらの3つの指標について、説明させていただきます。まず、1つ目でございます。自分の課題や見通しを発表したり、書いたりすることができるという指標について、直接の質問というのは資料3 5ページ左上にございます。この設問の回答は「とても当てはまる」、「だいたい当てはまる」が、ほぼ8割を超えている状況でございましたので、概ね達成と考えているところです。

少し視点が類するところですが、自分で課題を作り…とか、自分から問題を…とか、自分で問題を見つけたりというような、「自分で」という言葉がついているところになると、左側の設問と比べますと「とても当てはまる」、「だいたい当てはまる」が若干下回る傾向があるように思いました。続いて、友達と話し合ったり、協力したり、役割分担したりして学んだことを学習ノートに書きまとめることができるという指標を挙げておりました。これも、1、2年生以外のすべての学年において、8割を超えていたので、概ね達成できているのではないかと考えています。続いて、「学習を振り返り、課題解決の結果について、資料を用いて発表することができる」という指標ですが、2つの資料をご覧ください。こちらにつきましては、タブレットなどICT機器を使つての発表となると、少し8割を下回る結果となっております。右側の資料ですが、こちらは、発表する時に自分の考えがうまく伝わるように、資料や文意、話の組み立てなどを工夫して発表していますかという、表現の工夫の仕方の設問になると、3年生以上が若干8割を下回っているという結果が見られました。指標を一覧にまとめたスライドですが、こちらの2つの指標はおおむね達成できているのではないかと考えています。成果としましては、導入段階で学習の見通しを持つことができるように授業展開されているのではないかと、友達と協力しながら学んだことをまとめることができているというところが見受けられました。課題のところを見てみると、資料を用いて発表するというアウトプットや自分の考えがうまく伝わるように工夫して発表するというアウトプットの方が少し課題ではないかと思っております。また、こちらの方に挙げています「自己の学び」「自分で」という自分意識を持った授業改善がこれから必要なのではないかと考えております。そこで、次年度も取り組む方向性は変わらず、自己の学びを豊かに表現できることを大切にしながら、取り組んでいけたらと思っております。指標も継続していきたいと考えているところです。以上です。

【末崎指導主事】続きまして、「重点取組3 特別支援教育の充実」でございます。特別支援教育の充実に関しては、一言で言うと、一人ひとりの先生方の実践的指導力の向

上です。その視点は、スライドの4つで、それぞれ、教育委員会の取組み、学校の取組みを1枚の図で表しております。指標は5つ、アクションプランとして4つと、もう1つがきちんと引き継ぎが行われているか。5つの指標について、教職員アンケートより分析しております。40ページ以降がその資料となっております。青いグラフが令和4年度の数値で、令和5年度が黄色グラフで、項目は同じでございます。

グラフを見ていただきますと、目指す8割の目標数値がここにありまして、1番最初の「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり」につきましても、ほとんどの学校が8割を超えている状態ですが、年度毎に担当される先生方も違いますので、誤差というかズレというのが出てきているのではないかと考えております。2つ目の「実態把握のための、リフレクション等の場」でございます。宗像市においては、昨年、県重点発表を受けて、リフレクションを大事にしようということを申し上げて、それを各学校、学園で行えたらということございまして、これにつきましては前年度より向上したという数値が各学校でよく見受けられるかなと考えております。まだ80%までいってないところもあるので、引き続き、働きかけ、支援をしていきたいと考えています。3つ目は、保護者との連携でございます。学校だけではなくて、保護者との連携についてはいかがかというような項目がございまして、昨年度よりも意識が向上している学校が多いということが、このグラフからもわかります。そして、関係機関との連携についても、令和4年度と比べると、令和5年度の方が各学校の意識が高まっています。

最後、引き継ぎについてです。引き継ぎにつきましても、確実に上がっているところもありますが、ちょっと下がったのではないかとと思われるような学校もあって、全体としては、おおむね8割はあるけれども、という状態になっておりまして、項目ごとに、確実に昨年度より上がったということと、微増微減とで維持しているものが全体像としては見えるのではないかと考えております。

全体的に、宗像市全体としての数値で見ますと、この14の事業づくり、リフレクション、保護者との情報共有、関係機関等の見直しにつきましては、前年度よりも全部向上し、かつ、9割以上の数値を持っているということから、成果として考えられるのではないかと考えております。

一方で、この学年間での引き継ぎにつきましても、微減ではありますけど、9割。目標は達成しているんですけども、ここはやはり100%目指してやるべきだということであるとか、実際に、ちゃんと引き継ぎが行われているかというのを、調査を専門的にするんですけど、それについては98.9パーセントという結果があがっていて、ただ、関わっている先生方が、引継ぎが行われているという実感とか意識が若干弱いところがあるのは課題かなと考えています。やはり自信をもって引き継いでいるんですよというところが安心感にもつながるので、この意識の向上とかも含めて、体制の見直しを引き続きやっていきたいと考えています。今後の方向性ですが、概ね指標の方は達成してきておりますが、現状として、特別支援学級とか通級とかを受けたいということで、就学相談の件数がものすごく増えてきている。また、学校におきましては、この子は特別に配慮が必要なんじゃないかという声も上がるんですが、こういう会議や研修会に出ながらいつも思うのは、通常学級においても特別支援教育の充実という視点は欠かすことができない大切な視点で

あるということです。昨年度の指標は、「特別な支援を必要とする児童生徒に関わる先生のみ」で回答いただいておりますので、やはり意識も高いし、それぞれできていたんですが、これを次年度は「すべての教職員が回答」にしていこうと。指標の3と4につきましては、特に個人で勝手に保護者と連携とか、関係機関と連携とかできないので、「必要に応じて、連携を取りながら」というのが分かるような文言で、すべての教職員にこのアンケートをとり、8割以上を目指して頑張っていきたいということで、このあたりを改訂させていただきたいと考えております。以上でございます。

【瀧口指導主事】「重点取組4 安全、安心な教育環境づくり」でございます。こちらが、本年度、4点取組指標として示したもので、この指標につきまして、先生方にアンケートをさせていただきました。お示ししておりますように、全ての項目におきまして、約9割の先生方が「実感している」ということで、本年度、おおむね目標を達成したと捉えております。

一方で、「学校における危機管理の充実を図るために、教職員の役割分担、連携体制を明確にしているか」につきましては、約2割の先生が「実感をしていない」ということでございます。ここはひとつの課題と考えております。

ここからは、いじめに関わる解消率というものを報告させていただきたいと思っております。令和5年11月現在で、いじめの認知件数につきましては、小学校198件、中学校62件、令和4年度末は小学校206件、中学校69件ということでございます。昨年度末の認知件数に、今年度、小、中とも迫っているような状況でございます。

こちらは不登校の出現率でございます。令和5年11月現在で、小学校が68人、中学校が145人でございます。令和4年度末が小学校87人、中学校が166人、令和3年度末は小学校59人、中学校は148人です。やはり小中学校におきましては、昨年度末の不登校の出現率に迫っている状況ということでございます。いわゆる「継続の不登校」というのがなかなか解消されないという実態がございます。

一方で、こちらは新規の不登校の出現率でございます。小学校が36人、中学校が59人ということで、令和4年度末につきましては小学校65人、中学校118人ということで、小中学校におきましても、新規の不登校出現率が、ぐっと減少しているというような状況でございます。そこで、課題といたしましては、先ほど冒頭で申し上げましたように、危機管理の充実を目指した先生方の役割分担や連携体制が課題であるということ、また、継続の不登校が解消していないという状況でございます。そこで、方向性といたしましては、4点ということで、先生方の役割や連携の明確化、また、いじめの解消率100%を目指すということ、不登校の未然防止。特に4つ目は、専門機関に繋いでいない不登校児童生徒を0にするということを次年度の方向性として示していきたいと思っております。

そこで、4点、次年度の方向性を大幅に変えさせていただいたのが、②でございます。先ほど申し上げましたように、いじめの認知件数は増加しております。これは、学校が組織的に取り組んだ成果だと思っております。この組織的な取組みに対して、さらにこの解消に向けてということ次年度新たな方向性としていきたい、いじめの解消率100%ということを目指していきたいと思っております。①③④の取組みにつきましては、大幅には変わっておりません。こちらにつきましては、次年度以降も、各学校で組織的に取り組

んでいただきたいということ、特に④につきましては、専門機関につないでいない不登校児童生徒を0にしたいという本市のメッセージがございますので、そういった意味で次年度も、この3つにつきましては、このままいかせていただきたいと思っております。

最後は、先生方の取組指標がございます。子どもたちは一体どのような意識があるのかということで、次年度につきましては、子どもたちにも学習意識調査の中で、2つの項目を質問させていただきたいと思っております。1つは、困り事や不安がある時は、友達や先生にいつでも相談できるかということ。2点目は、学校では、安心して過ごすことができるのかということで、先生や学校の取組みに対して、子どもたちの実感というものを把握するために、次年度はこのような子どもたちの意識調査というものを行いたいと考えています。以上です。

【石川指導主事】失礼いたします。ICTを活用した教育の充実について、重点取組5を説明いたします。指標としましては、上の方が児童生徒の指標、下は教師の指標を4つあげております。

質問項目を見ていきたいと思えます。児童生徒アンケートです。左側の方は、先ほどの元気学力の方で説明させていただいた資料でございます。右側ですが、こちらはタブレットを使って、自分の考えを友達に分かりやすく発表しましたかとか、そういうところがございます。また、5、6年生以上は、タブレット、大型モニターなどICT機器を使って、自分の考えをわかりやすく伝えるよう工夫して発表しましたかというところなんですが、両方とも8割の達成には至らなかったというところがございます。

続いて、教職員のアンケートを見ますと、4つの設問です。1番上が、表現、対話活動を旺盛にするために効果的なICTの活用ということです。2つ目の2段目が、個別な学びと共同的な学びの活用類型を組み合わせるというところがございます。問題3つ目が、問題解決的な学習の中で、主体的、対話的で深い学びを旺盛にするためのICT活用ということであげております。ここまでが、授業のことなんですけれども、8割には達していなかったというのと、特徴的なのが、1番左の4件法の4のところ（とても当てはまる）が、他のアンケート項目と比較した時にちょっと低かったというところがありました。1番最後が、情報活用能力のカリキュラムを活用して実践に取り組んでいるところが、達成していないというところございました。

一覧表に整理したところ、ここは児童生徒の方ですが、表現のところはやはり三角がつくかなというところございました。教師の方も、授業のところでは育成に使っていくところが、課題がまだあるかなというところでした。問題解決的な学習というところと、主体的、対話的で深い学びを旺盛にするICT活用というところが、やはり大事なことではないかということが見えてきました。それと、情報活用能力の育成というところが必要ではないかと。今回、ICTに関しては達成できてないというところが出ております。今年度は、ICT活用をしていきたいと思いますというだけではなく、質的転換というところをしていっているというところがあって、やはりレベルが1つ上がっているところが影響しているのではないかなと思っております。年度当初にあげておりましたこの図ですけれども、主体的、対話的で深い学びを旺盛にするためのICT活用を大事にしながら、情報活用能力もしっかり育んでいく、特に情報モラル、セキュリティのところをしっかりしていくこ

とが来年度も大切ではないかと考えております。そこで、継続して、指標は令和6年度も同様として、しっかり続けていきたいと思っております。以上です。

【高宮教育長】ありがとうございました。何か質問やご意見はありますか。ないようですので、引き続き、実施をよろしく申し上げます。

【高宮教育長】続いて、教育実習に係る実習費の取扱いについてです。事務局から説明をお願いします。

【教育政策課長】教育政策課立花です。協議事項として、教育実習にかかる実習費の取扱いについて、皆様のご意見をいただければと思っております。現状については、平成18年に文部科学省が教育実習の指導を教員の本来業務として指定をいたしまして、コピー費などの実費を除いて、それ以外の金品の授受は学校現場から排除しなさいという通知を出しているところでございます。これに基づきまして、他自治体では教育実習に関する要綱等を定め、その取扱いについてもしっかりとわかるようにしておりますが、本市では要綱等を定めていないという状況でございます。福岡県は、大学と教育実習に係る委託契約を締結しておりまして、県の会計規則に基づき公金として扱っている状況でございます。資料56ページから県の要綱を付けさせていただきます。他の自治体では原則として、その自治体の学校を卒業した実習生しか受け入れないという対応を取っているところもありますけれども、宗像市には福岡教育大学もございますし、日頃から色々な場面でご協力をいただいておりますので、市立学校の卒業生に限らず実習生を受け入れているという現状がございます。その中で課題といたしましては、教育実習は教員免許の必修単位でございますので、教員育成のために市立学校は教育実習を受け入れないという選択肢はないだろうと思っております。一方で教育実習は、教員の本来業務と文科省は位置付けておりますが、学校の働き方改革等を考慮しますと、受け入れる学校側も一定程度の負担はあるのではないかと考えておるところでございます。また、学校側も教育実習を受け入れる場合に、実習にかかるコピー代等費用がかかりますので、この費用を学校の子どもの教育の中の部分から捻出をしているという実態があるというところでございます。

今後の取り扱いについては、教育実習の要領を定めまして、実習費用を大学または実習生から徴収をしたいと考えておるところでございます。また、実習生を積極的に受け入れる学校の消耗品等の予算を圧迫しないために、市教育委員会が予算措置を行いまして、消耗品等の予算を確保したいと考えておるところでございます。それから、教育実習生につきましては、原則として、市立学校の卒業生という形になりますが、当然、市内の大学に通学する学生についても、これまで通り本市での実習を希望されれば受け入れていきたいと考えております。要領については、現在、内部で検討しております。この案件につきましては、福岡教育大学へ相談に伺いまして、福岡県もすでに教育実習費を徴収していること、また、引き続き市内の学校で教育実習生を受け入れるということで、協議を行い、内諾をいただいているという状況でございます。協議していただきたい事項は以上でございます。

【高宮教育長】何か質問やご意見はありますか。

【各委員】(意見等なし)

【高宮教育長】特にないようですので、この計画に沿って進めていただければと思

ます。

【教育政策課長】要領ができあがりましたら、また皆様にご報告させていただければと考えております。

【高宮教育長】ありがとうございました。

9 報告

<文化スポーツ課>

1 むなかたアカデミッククラブ開催

<図書課>

1 図書館を使った調べる学習コンクール「全国コンクール」結果報告

2 令和5年度 図書課主催養成講座活動報告

3 福岡教育大学連携事業報告

<教育政策課>

1 行政報告について

2 後援報告について

10 イベント周知

<図書課>

1 河東コミュニティ・センター文化祭共催事業

<地域教育連携室>

1 家庭教育学級

<文化スポーツ課>

1 1月宗像アートギャラリー 「体験！昔遊び、伝承遊び」

11 報告

追加報告は非公開のため、議事録なし

【高宮教育長】次回は定例教育委員会を令和6年2月13日（火）13時30分から開催予定です。会議室は「301会議室」です。よろしくお願いいたします。

令和 6 年 2 月 13 日

大庭多美枝

高宮史郎